

城南家保ニュース Vol.23-3

熊本県城南家畜保健衛生所 平成23年 6月 発行

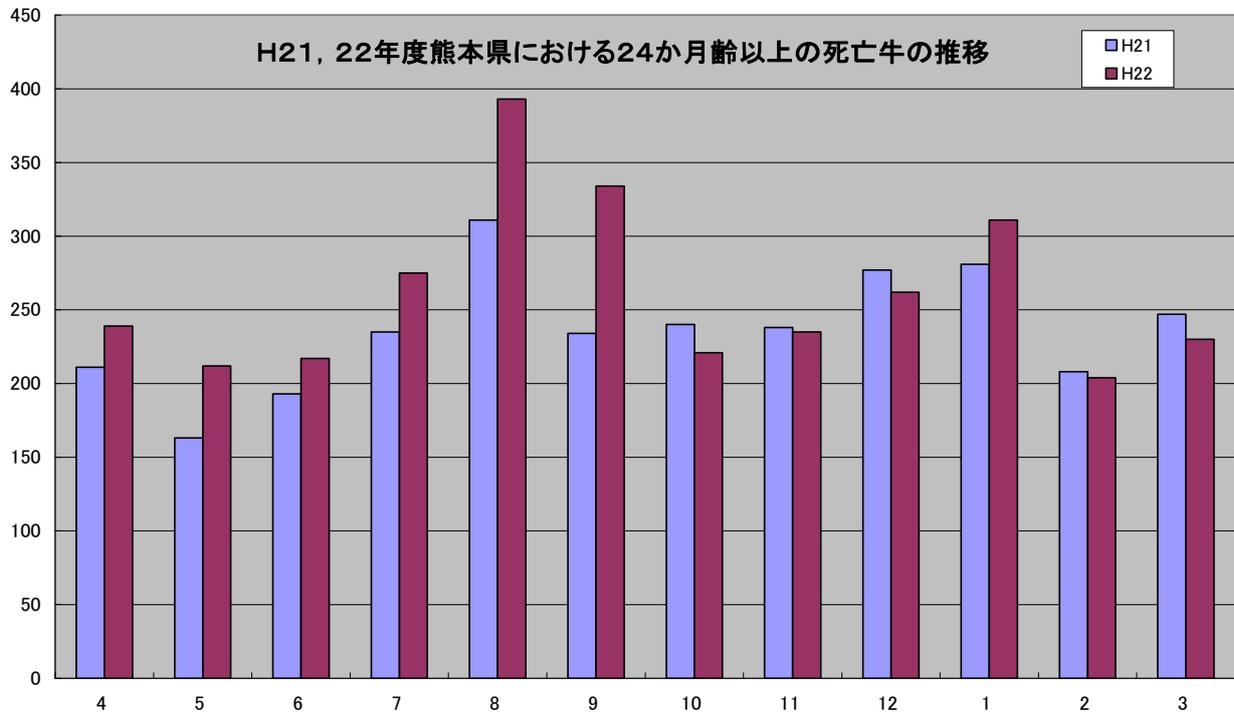
<http://www.pref.kumamoto.jp/site/179/>

電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617



平成22年度死亡牛の受入状況について

- 平成22年度の死亡牛は例年より大幅に増加しました。
- 熊本県内の平成22年度24か月齢以上の死亡牛受入頭数は3,133頭でした。
- 城南家保管内（人吉・球磨・水俣・芦北）は621頭で、うち肉用牛は243頭、乳用牛は378頭でした。
- 23か月齢以下の死亡牛受入頭数は1,004頭でした。



夏場の死亡牛腐敗対策 （死亡牛を確認したらすぐに搬入を！）

気温が高くなる夏場は、暑熱による死亡牛が増加するとともに腐敗が短期間で進行し、農場内に放置すると悪臭などの環境問題が発生するおそれがあります。

また、腐敗が著しく進行し、**化製処理が困難と判断された場合は、月齢に関係なく1頭あたり35,000円が徴収**されます。牛が死亡したら直ちに搬入をお願いします。

中央家畜保健衛生所BSE検査所（菊池市七城町）では迅速な死亡牛処理に対応するために下記のとおり土曜日の死亡牛の受入時間を延長します。

記

- 1 対応期間：平成23年7月1日～9月30日までの3か月間
- 2 土曜日の受付時間：8：30～11：30及び13：00～15：00
- 3 祝日等の受入
 - ・ 7月18日（月：海の日）、8月15日（月：お盆）、9月19日（月：敬老の日）及び23日（金：秋分の日）は終日休業

悪性家畜伝染性疾病(口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ)の侵入を防止について

偶蹄類(牛・豚・ヤギ・羊)を飼われている皆様におかれましては、口蹄疫の発生予防と早期発見のため、家畜の衛生管理の再確認など防疫を強化していただきますようお願いいたします。

また、現在、国内においては、高病原性鳥インフルエンザウイルスを運ぶと考えられる渡り鳥の飛来シーズンは終わっていますが、国際的な人や物の移動等によるウイルスの侵入リスクは依然として高い状況にあると思われまます。このことから、口蹄疫と同様に高病原性鳥インフルエンザについても侵入防止強化にご協力をお願いします。

口蹄疫

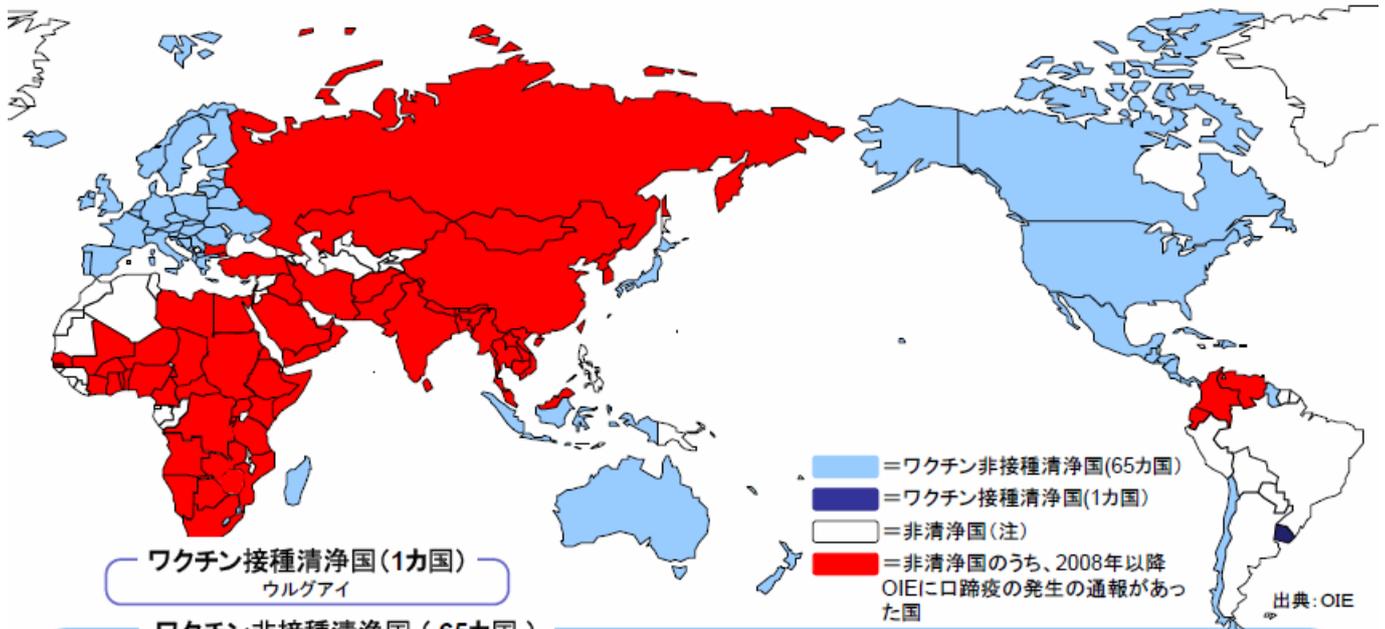
現在、中国、韓国、モンゴル、ロシア極東地域において牛や豚等の動物の悪性伝染病である口蹄疫が発生しています。

また、海外へ旅行される皆様におかれましては、我が国へのこれらの疾病の侵入を防止するため、空港等において靴底の消毒等を行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

口蹄疫の発生状況

2011年5月13日現在



ワクチン接種清浄国(1カ国)
ウルグアイ

ワクチン非接種清浄国(65カ国)

～ヨーロッパ(38カ国)～
 アルバニア チェコ ハンガリー オランダ スウェーデン
 オーストリア デンマーク アイスランド ノルウェー セルビア
 ベルギー エストニア アイルランド ポーランド モンテネグロ
 クロアチア フィンランド イタリア ポルトガル ボスニア・ヘルツェゴビナ
 キプロス マケドニア ラトビア ルーマニア スロバキア スイス
 英国 フランス リトアニア スロベニア ウクライナ
 サンマリノ共和国 ドイツ ルクセンブルク スペイン
 サンマリノ共和国 ギリシャ マルタ

～アジア(4カ国)～
 日本
 インドネシア
 シンガポール
 ブルネイ

～オセアニア(4カ国)～
 オーストラリア
 ニューカレドニア
 ニューゼaland
 パヌアツ
 ～アフリカ(4カ国)～
 スワジランド
 マダガスカル
 モーリシャス
 レソト王国

～南北アメリカ(15カ国)～
 カナダ
 ニカラグア
 チリ
 コスタリカ
 キューバ
 エルサルバドル
 グアテマラ
 ガイアナ
 ホンジュラス
 パナマ
 米国
 ベリーズ
 ドミニカ共国
 ハイチ
 メキシコ

出典: OIE

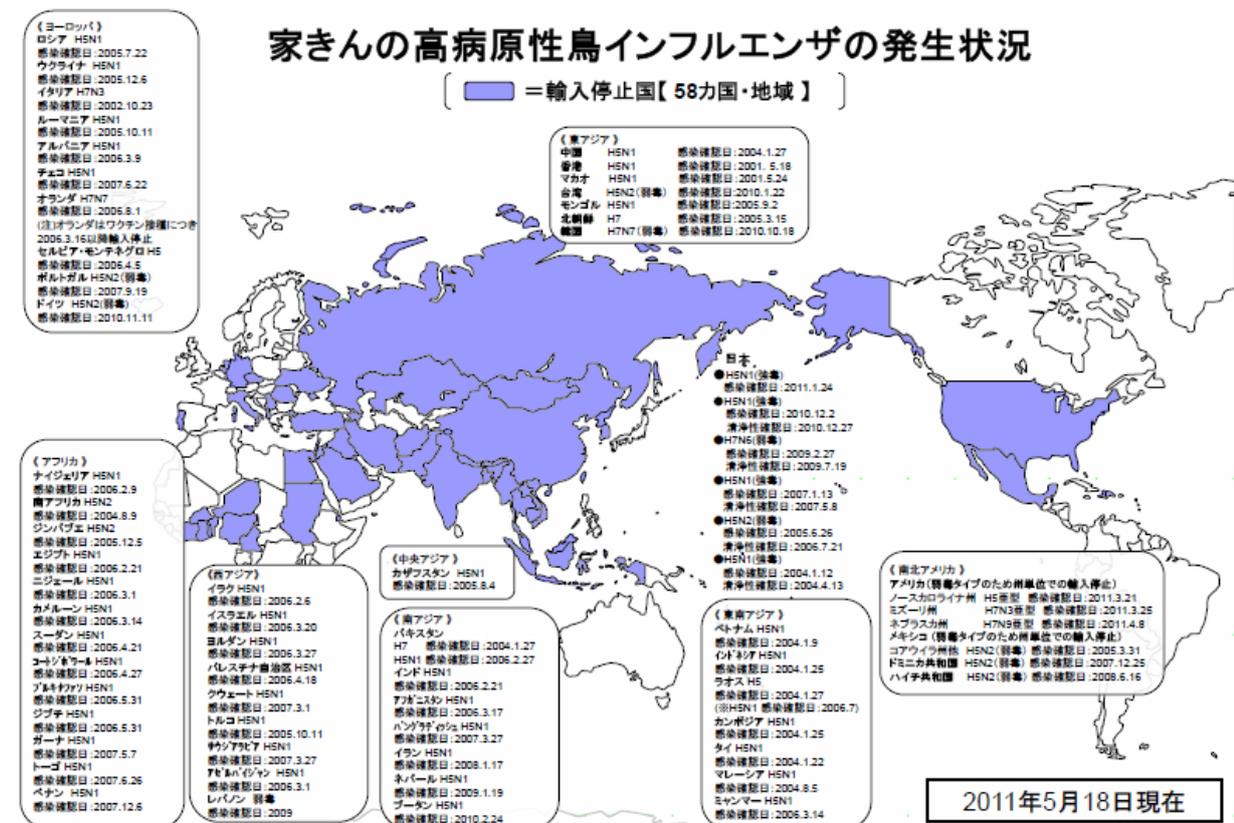
高病原性鳥インフルエンザ

現在、中国、韓国、ロシア、東南アジア、ヨーロッパなど、世界各地で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、世界的な拡大が懸念されています。

インドネシアの生鳥市場で売買される生きた家きんや野鳥について、高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査を行った結果、約5割で高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子が検出されたとの情報もあります。

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

<http://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/tori/index.html>



口蹄疫や鳥インフルエンザが発生している国へ行かれた場合には、畜産農家などの畜産関連施設や生鳥市場等への立ち入りは避けるようにしてください。

これら悪性家畜伝染病が日本に侵入すると国内の畜産業に甚大な被害をもたらすだけでなく、発生地域の社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。

これらの侵入を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/ai-fmd.html>

熊本県城南家畜保健衛生所

電話 0966-22-3814

熊本県城南地区家畜自衛防疫促進協議会

電話 0966-28-3234